

令和5年度

石狩市教育委員会会議（10月定例会）議案

石狩市教育委員会

日 程

日 時 令和5年10月31日(火) 午後1時30分

場 所 市役所本庁舎 市議会第2委員会室

日程第1 署名委員の指名

日程第2 議案第1号 石狩市公民館条例の一部改正について【非公開】

議案第2号 石狩市学校給食センター運営委員会への諮問について

議案第3号 教育委員会点検・評価報告書(令和4年度実施分)について

承認第1号 石狩市学校運営協議会委員の解任について

日程第3 教育長報告

日程第4 協議事項

① 石狩市教育委員会の保管するアイヌ遺骨等の取扱方針について

日程第5 報告事項

① 「第13回科学の祭典 in 石狩」の開催結果について

② 令和5年度(第12回)図書館を使った調べる学習コンクール「石狩市コンクール」審査結果について

③ 令和5年度全国学力・学習状況調査結果報告～石狩市における結果概要～

④ 令和4年度 いじめ・不登校の状況について

日程第6 その他

日程第7 次回定例会の開催について

令和5年11月 日() 時 分開催

議案第2号

石狩市学校給食センター運営委員会への諮問について

令和5年10月31日提出

教育長 佐々木 隆 哉

このことについて、石狩市学校給食センター運営委員会に対し、下記のとおり諮問したいので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成3年教育委員会規則第13号）第1条第15号の規定に基づき議決を求める。

<諮問文案>

石教給第 号

令和5年11月10日

石狩市学校給食センター運営委員会

委員長 ● ● ● ● 様

石狩市教育委員会

教育長 佐々木 隆 哉

学校給食費の適正な水準について（諮問）

下記の事項について、石狩市学校給食センター条例第8条第2項の規定に基づき、諮問いたします。

記

諮問事項 学校給食費の適正な水準について

諮問理由

本市の学校給食費は、令和3年11月22日に貴委員会より答申を頂き、令和4年4月1日に現行の一食単価に改定致しました。

この改定は、11年以上同一としていた学校給食費単価を食材費の高騰等の要因により値上げするものであり、また、以降の学校給食費単価についてはこの答申の付帯意見を踏まえ、改定後2年を目途に改定を検討するものであります。

この改定以降、世界的な社会情勢の動きや気象変動などによる資源価格の高騰や円安の進行により、様々な物価が急激に高騰する傾向となっております。

このような中、令和4年度及び令和5年度には、国の物価高騰対策の交付金を活用し、また、食材の選定や献立の工夫など可能な限り努力を行い、学校給食実施基準に準じた給食を提供してきております。

今後においてもこの傾向が続くことが想定され、現状の学校給食費単価では安定した充足率及び食品構成の維持、安心・安全な給食提供の継続が難しい状況となっております。

このことから、小学1年生から中学3年生まですべての区分において、物価上昇に対応した、学校給食費の適正な水準についてご審議頂きたく、貴委員会に諮問するものです。

議案第3号

教育委員会点検・評価報告書（令和4年度実施分）について

令和5年10月31日提出

教育長 佐々木 隆 哉

このことについて、別紙のとおり決定したいので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成3年教育委員会規則第13号）第1条第16号の規定に基づき議決を求める。

承認第1号

石狩市学校運営協議会委員の解任について

令和5年10月31日提出

教育長 佐々木 隆 哉

このことについて、石狩市教育委員会教育長事務専決規程（昭和53年教育委員会訓令第1号）第2条第1号の規定に基づき専決したので、同条第2号の規定に基づき報告し、承認を求める。

1. 委員を解任した者

【学校名】緑苑台小学校

	区 分	氏 名	性別	所属団体等	解任する理由
1	対象学校の児童生徒の保護者	佐藤 政喜	男	緑苑台小学校 P T A 副会長	死亡のため

【学校名】浜益小学校・浜益中学校

	区 分	氏 名	性別	所属団体等	解任する理由
1	関係行政機関の職員	佐藤 政喜	男	浜益支所地域振興課 課長	死亡のため

2. 解任した日

令和5年10月11日